（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度： 7 年度）

施　設　の　名　称	**宮城県さくらハイツ**
指 定 管 理 者 の 名 称	**社会福祉法人　宮城県福祉事業協会**
施 設 所 管 部 課 (室)	**保健福祉部子ども・家庭支援課**

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成15年4月　～　平成18年3月	**管理委託**	**社会福祉法人　宮城県福祉事業協会**	
平成18年4月　～　平成23年3月	**指定管理者**	**社会福祉法人　宮城県福祉事業協会**	
平成23年4月　～　平成28年3月	**指定管理者**	**社会福祉法人　宮城県福祉事業協会**	
平成28年4月　～　令和3年3月	**指定管理者**	**社会福祉法人　宮城県福祉事業協会**	
令和3年4月　～　令和8年3月	**指定管理者**	**社会福祉法人　宮城県福祉事業協会**	
令和8年4月　～　令和13年3月	**指定管理者**	**社会福祉法人　宮城県福祉事業協会**	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	社会福祉法人　宮城県福祉事業協会
	所在地	仙台市太白区茂庭台二丁目15-20
指　定　期　間	令和8年4月1日　～　令和13年3月31日　（　5か年）	
募　集　方　法	■　公募　□　非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	宮城県さくらハイツ	
所　在　地	宮城県	
設　置　年　月	昭和23年12月	
根　拠　条　例　等	母子生活支援施設条例　母子生活支援施設条例施行規則	
設　置　目　的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、これらの者を支援することによりその自立を促進し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うもの。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	7,006.13㎡（その他併用施設の敷地を含む）
	構　　造	鉄筋コンクリート造4階建て
	内　　容	事務室、相談室、多目的室、保育室、母子生活居室等
開　館　（　所　）　日	365日	
開　館　（　所　）　時　間	午前 0 時 00 分 ～ 午後 24 時 00 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業　務　の　範　囲	・母子生活支援施設条例第3条各号に掲げる業務 ・支援施設の維持管理に関する業務 ・その他、知事が別に定める業務	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	□ 有　■ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	366 日	365 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	240 人	220 人	216 人	90.0%	98.2%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
	240 人	220 人	216 人	90.0%	98.2%
合　　計	240 人	220 人	216 人	90.0%	98.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入　　(単位:千円、%)

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
県指定管理料	68,620	67,755	68,620	100.0%	101.3%
利用料金収入				-	-
その他			443	-	-
収 入 計 (a)	68,620	67,755	69,063	100.6%	101.9%

(2) 支出

人件費	57,186	51,941	51,599	90.2%	99.3%
施設管理費	5,397	8,739	8,643	160.1%	98.9%
事業運営費	6,037	6,386	7,623	126.3%	119.4%
その他				-	-
支 出 計 (b)	68,620	67,066	67,865	98.9%	101.2%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	0	689	1,198	-	173.9%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(7 年度)の管理運営評価【指定管理者･施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設･設備の維持管理業務の実施	･共有部分のエアコン交換やLEDライトに取り換え設備の充実を図った。 ･退所後の居室リフォーム、建物･備品関係の修繕、調整など積極的に実施した。 ･児童が遊ぶ砂場が動物の糞尿被害にあい、砂を総入れ替えし、衛生管理に努めた。 ･全館の排水管の詰り水漏れ防止として高圧洗浄や共有スペースのワックスがけを実施するなど経年劣化に伴う改修に努めた。	･エアコンやLEDライトを整備したことで、より良い職場環境と利用者にとっては住みやすい環境を整備できた。 ･入所が滞らないよう退所後速やかに居室リフォームを行い、新たな利用者を計画通り入所できた。 ･遊具の点検を法令で定められた範囲内で概ね2か月に1回実施した。 ･経年劣化に伴う改修を毎年行っているが、トイレ等の水漏れは発生している現状がある。	S	･空調の整備、LED照明への交換や施設周辺の除草、花壇の整備等を行い、環境整備や衛生管理を行った。	A
	収支実績	**･上記5に記載**	･収入部分では委託料のほかに「エネルギー価格高騰対策費補助金」が下り、電気代等の物価高騰の対策を整えることができた。支出の事業運営費部門では利用者貸出用家電の買替を複数台行い、利用者が住みやすい住環境を整えた。 ･施設の取り組みとしてごみ分別に意識をし、営業ごみ袋の使用削減を行い、環境対策と経費削減に努めた。 ･予算執行は98.9%となっており、計画通り執行できた。	S	･利用者への支援体制を確保しながら、管理経費の削除に努めている。	A
効率性	管理運営体制	･さくらハイツの諸規定に基づき運営している。 ･少年指導員2人の欠員がでたため、個別対応職員を兼務として対応せざるを得なかった。職員体制は有資格、社会福祉経験者を配置した。アフター支援員を含む10名とスーパーバイザー2人の職員体制で運営した。 ･専門的知識の習得、資質向上については職員不足の影響もあり、内部研修の強化に取り組んだ。 ･アフター職員による切れ目ない支援は継続した。	･さくらハイツの理念、倫理綱領･行動規範及び管理運営規程に基づいて業務が行われ、利用者の最善の利益を保障できるよう施設運営に日々努めた。 ･宿直専門職員2人と保育士補助1人を確保し、支援の質の維持に努めた。 ･SVを入れた充実した職員会議や支援者会議、検討会など各関係機関と協働した支援及び研修に参加することで専門性向上に努めた。 ･インケアからアフター支援まで切れ目のない支援が利用者に定着してきた。	S	･指定管理料の範囲内において、入所者への適切な支援に必要な人員体制を確保し、処遇にあたっている。 ･複雑多岐な支援課題に対応できるよう、所内における情報共有及び関係機関と連携している。 ･職員研修については、各種研修会へ積極的に参加し、職員の資質向上に努めている。 ･また、自主研修の奨励など、日常的に施設長から職員への指導が適切に行われている。	A
	人員体制	正規　8 人　非正規　10 人				
	運営業務(ソフト事業等)の実施	･施設の運営･事業計画に従い実施した。 利用者への支援(3，599 件　前年比99%) 児童への支援(2，320件　53%) 保育支援(保育室利用延べ：108人　36% 保育園利用児の支援(延べ：451人235%) 心理支援(413件　88%) 個別対応支援(利用者･児童　未実施) 公的機関連携(222件　82%) 退所者支援(利用者：348件　196% 児童：122件　2440%)	･施設運営、事業計画にについては、職員不足の中でも計画通り支援できた。しかし、少年指導員2名の欠員の影響で行事を簡略化し、でききる範囲で対応せざるを得ない部分もあった。 ･アフター支援は母子ともに前年度より、高い割合で増加している。要因として、インケアからアフター支援員が引継ぎを受けており、切れ目のない支援を実現できたことがあげられる。	S	･様々な問題を抱えた利用者等、困難なケースに対しても、関係機関との連携により、適切な支援の実施に努めている。 ･退所者への支援についても、アフター支援員によるきめ細やかな自立支援が行われている。	A
有効性	利用実績	**･上記4(1)に記載**	･入所課題は複雑化･多様化しており、更に入所後も新たな課題が表面化することがあり、高い専門性が求められた。 ･各関係機関からの入所依頼に対しては、公平で平等な受入れに努めた。 ･利用者を真ん中に置き、各関係機関と連携し今後の母子の自立について真摯に取り組んだ。	S	･入所希望者が抱える問題が複雑化し、支援の困難性が増しているが、引き続き対応力の向上に努め、支援の充実に取り組まれたい。	A
	利用者サービスの向上	･365日24時間安心できる生活環境を提供した。 ･月別初日在籍延世帯数216世帯、同伴児294人、　計510人の利用。 ･入所：2世帯6人(前年比世帯4減)、退所：6世帯16人(前年比同数) ･職員会議や支援者会議等を通して支援の方向性を整理し、利用者中心の支援を実施した。 ･福祉サービス第三者評価自己評価実施した。 ･利用者アンケートを年2回実施した。	･年間を通して利用者充足率は90%を超えており、母子共に安心できる住環境を提供することができ、施設の使命を果たすことができたと評価したい。 ･利用者に意思を確認したうえで、職員会議や支援者会議等で課題を整理し、利用者の利益になる支援を実践できた。 ･第三者評価自己評価や利用者アンケートを実施し支援を振り返りサービス向上に努めた。	S	･利用者の意思を確認した上で、支援者会議等で課題を整理し、利用者のサービス向上に努めている。 ･職員研修を積極的に参加し、職員の質向上に努めている。 ･第三者評価を実施し、サービスの質工場に努めた。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	･日常の苦情要望にはその都度対応した。 ･利用者アンケートを年2回実施した。 質問項目：利用者12　児4 ①対象利用者17人→9人　児童14(22)人→8人 ②対象利用者17人→9人　児童14(26)人→8人 ※児童()内は全児童数 ･利用者対応について好意的な意見は74% ･要望等の意見等は13%(利用者)、5%(児童)あり、職員会議等で共有した。 ･苦情解決制度の申し出はなかったが、他機関に苦情等を申し出るケースが4件あった。	･日常の関わりを大切にしながら必要に応じて親子間のトラブル等に介入し、母子で個別対応の必要性や事象に対して多角的に考えてもらえるような支援に努めた。 ･利用者からの意見やアンケートの要望･要求については職員会議で話し合い、利用者の意向を確認しながら対応し、サービス向上に努めた。 ･苦情解決制度の申し出はなかったが、他機関に苦情や要望を申し出るケースがあり、他機関と連携しながら利用者の苦情に向き合い真摯に対応した。	S	･入所者からの要望や苦情の把握を行い、支援の資質向上に努めている。	A
その他	県民の平等利用	･県内外全域の福祉事務所からの相談に迅速に応じ、情報提供･共有しながら対策を一緒に考えた。 ･支援を必要とする人に対して福祉事務所を訪問し、施設の説明や動画を通して情報を提供しアウトリーチに努めた。 ･各関係機関からの相談や必要な社会資源の情報について、対象者の最善の利益を常に考慮しながら協働して支援に努めた。	･県内外の福祉事務所からの多くの問い合わせに対してこれまで培った経験･支援力を活かし対応した。 ･緊急性の高いケースや利用を迷う対象者に対して福祉事務所を訪問し、具体的に説明し、対象者の決断に役立つ支援を実施した。 ･各関係機関に施設を知ってもらうためにもアウトリーチとして情報発信に努めた。	S	･円滑に入所者の受入れを行うよう努めてるとともに、入所に至らなくとも福祉事務所からの相談を受けるなど、支援の協力を工夫している。 ･施設の利用促進に向けて、情報発信に積極的に取り組んでいる。	A
	安全対策	･部屋の挨拶回りでファンヒーターの不適切な利用状態を確認し、未然に火災等の予防ができた。 ･月1回、ベランダ等の避難箇所を確認した。 ･3施設合同の防災会議を開催し、月1回防災訓練を実施した。 ･業者による消防設備の定期点検、遊具は3年に1度の点検の実施を継続している。 ･リスクマネジメント委員会を設置しており、事象の検討を行い、職員会議で共有した。	･母子の安全確認と防災点検を兼ねて、毎朝各部屋の挨拶回りを実施し、安心安全な住環境を提供できた。 ･緊急時を想定し、防災訓練の時間帯を変えるなど工夫し、安心安全な生活の維持に取組んだ。 ･施設内にリスクマネジメント委員会を設け、年1回ではあるが委員会を開催し、事象について職員会議で検証し、様々なリスクの削減に努めた。	S	･併設する施設と防災訓練を実施することで安全対策が適切に実施された。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	・法人の個人情報保護管理規程や倫理綱領、基本理念の遂行に努めコンプライアンスの理解に努めた。 ・情報漏洩が起こらないよう関係機関の理解を得、協働して支援ができるよう努めた。 ・入所時、利用者に自他の安全を守る意味や個人情報の重要性について説明をした。	・職員会議で施設管理に基づく情報の漏洩防止を確認し、記憶媒体による持ち出しの取扱いを徹底したり、各関係機関と個人情報の取扱いについて共有することで、利用者の利益を守った。 ・利用者同士が自身を語ることにより安全が脅かされる「恐れ」について入所面接で説明し「自身の生活を守ること」の意味について一緒に考え、全利用者の安全安心な生活を維持できるように配慮した。	S	・個人情報保護管理規定等が職員に十分に周知され、職員の個人情報保護に関する意識が非常に高い。 ・外部に対する情報漏洩防止対策が徹底されている。 ・利用者に対する個人情報取扱いの説明など、情報管理に細心の注意を払っている。	A
	自主事業の実施	・施設の特性から、地域支援事業の実施は限定的であるが、子ども食堂や学区民運動会など地域活動に参加した。 ・さくらハイツ主催の「習字教室」「若年母の会」を地域の施設を使い退所後も継続した。 ・地域貢献として子育て支援やイベントにスタッフとして参加。関係機関に情報や資源を提供し連携した支援に努めた。	・要保護児童対策協議会や学校、保育所との年1回連絡会、学区民運動会、町内会総会など関係機関や地域と連携し地域活動に貢献した。 ・施設の機能上地域への直接の支援事業は難しいが、地域からの相談に母子生活支援施設の機能や培った資力、情報を提供するなど地域貢献やアウトリーチに努めた。	A	・秘匿性が求められる施設の性質上、地域と密着した支援が困難である中、可能な範囲で地域との交流・支援に努めている。 ・退所者に対し、ケースに応じて柔軟かつきめ細やかなアフターケアを実施している。	A
	その他の取組	・次世代の人材育成として大学や専門学校と情報交換し積極的に学生を受入れた。 ・環境配慮等の取り組みとして、「わが社のe行動(eco)宣言」の認定を受けている。	・ボランティアや保育実習生を受け入れ次世代の人材育成に努めた。 ・環境配慮実践事業の認定を受け環境に配慮した取り組みを施設全体で実践した。	S	・地域交流・支援の充実という観点からも、ひとり親家庭に対する支援への努力が認められる。	A
総合評価			・年々、困難な問題を抱える利用者の入所が増え、母子分離、再統合等各関係機関との連携や退所後の地域生活に繋げていく支援が必要であり、対応には高い専門性やスキル向上が求められる。 ・困難な問題は複雑化・多様化しており、ベテラン職員であっても対応等に苦慮することがあり、職員のメンタルヘルスの必要性を実感している。 ・総合的には事業計画に沿った取り組みを限られた職員の範囲内で適切に施設運営、予算執行ができたと評価したい。	S	・困難な問題を抱える母子の入所が増えていく中で関係機関との連携や退所後のアターケアを行い、切れ目のない対応を行っている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、各関係機関や民間団体との協働した切れ目のない支援が理念として示されている。これからも特定妊婦の受入れや擁護を必要とする人に私たちが利用者を通して培った施設の現状でできる支援を提供していくことが責務と考える。 困難な問題を抱える利用者の課題はますます複雑化・多様化していくことが想定される中で、利用者にとって安全で安心した住環境と切れ目ない支援を保障していくためには、より専門性を強化する必要があり、施設長を含め充実した職員体制の構築がさくらハイツの課題と考える。	多様な課題に対応していくために各関係機関との連携が年々増しているため、より強固な体制構築を行う。